



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成29年4月 ～ 平成30年3月

【強化する取組】

- ① 墜落・転落災害の防止（親綱・ライフラインの使用）
- ② 重機災害の防止（誘導なしではバックしない）
- ③ 伐採作業中の災害防止（伐倒時の声掛け、退避の確認）

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 29 年 4 月 / 日

会 社 名 駒井土建株式会社

代表者署名 代表取締役 駒井 知子

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がりを把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。